

V めぐる学校サポートセンターの事業

目黒区めぐろ学校サポートセンターは、めぐろ学校教育プランが掲げる「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」の実現を目指し、平成20年度に旧守屋教育会館の業務を拡充し設置されました。めぐろ学校サポートセンターは、「教職員サポート」「学習・相談サポート」の2つの基本的サポート機能を持ち、教職員の研修や子どもたちの教育に関する支援を行っています。

1 教職員サポート（教職員の支援及び育成に関する事業）

(1) 教職員の研修

ア 教職員研修

職層研修12回、必修研修28回、課題別研修20回、特別支援教育等研修14回、その他7回計81回の研修を実施し、延べ9,964名の参加がありました。

研修種別	研修名	対象	内容	実施回数	参加者数
職層研修	校(園)長研修	小・中学校校長、 こども園・幼稚園長	・学校(園)における子どもの虐待防止	1	28
	副校(園)長研修	小・中学校副校長、 こども園副園長	・学校業務の改善～校務の生産性向上に向けて～	1	33
	新補・転補校(園)長研修	新補・転補小・中学校 校長及びこども園・ 幼稚園長	・目黒区教育委員会における教育の推進について	1	3
	新補・転補副校(園)長研修	新補・転補小・中学校 副校長及びこども 園副園長	・目黒区教育委員会における教育の推進について	1	10
	主幹教諭研修	小・中学校主幹教諭	・PDCAの理解と実践	1	65
	主幹教諭任用時研修	令和元年度新規主幹 教諭及び、30年度ま でに任用時研修を未 修了の者	・主幹教諭の職及び主幹教諭に望むこと ・サービス事故防止、危機管理等	2	21
	主任教諭任用時研修	令和元年度新規主任 教諭及び、30年度ま でに任用時研修を未 修了の者	・主任教諭の役割と人材育成	1	23
学校マネジメント講座	本人の希望と管理職 による推薦から決定	・特色ある学校づくり等 ・教育委員会の組織と役割等 ・サービス事故防止、危機管理等 ・教育委員会施策等	4	22	
必修研修	初任者研修	初任者研修対象者 (新規採用教員、期限 付き任用教員) [こども園・幼稚園教 諭は、区における研 修の一部を受講]	・教師としての心構え、目黒区の教育施策、人権を尊重した教育の推進、サービスの厳正 ・新規採用者に向けて、接遇・マナー、保護者対応等 ・授業力向上に向けて(全5回) ・事故の未然防止 ・児童・生徒理解について ・1年間のまとめ ・初任者宿泊研修(4回分)	14 (宿泊研修含む)	514
	2年次研修	初任者研修を修了した2年目教員	・実践的な指導力の向上 ・授業研究の実際	3	91

研修種別	研修名	対 象	内 容	実施回数	参加者数
必修研修	3年次研修	2年次研修を修了した3年目の教員	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な指導力の向上 授業観察 授業力向上に向けて 	3	99
	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ対象者	<ul style="list-style-type: none"> 授業力の分析と課題設定 偏見や差別への取り組み 生活指導、学級経営 教育法規等 服务等 授業研究の実際（全3回） 	8	194
課題別研修	人権教育研修	こども園・幼・小・中教諭・主幹等 人権教育担当者及び希望者・中堅教諭等資質向上研修Ⅰ対象者	<ul style="list-style-type: none"> 偏見や差別への取り組み 人権教育における実際の指導 	3	726
		すべての教員・事務職員・栄養士（悉皆）	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の推進（eラーニングによる研修） 		
	小学校就学前教育研修	公私立こども園・幼稚園教諭、公私立保育園保育士、各小学校教諭等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な接続を図った幼児教育の指導 幼児の虐待防止に向けて 	2	40
	実務担当者研修	各種担当教員	<ul style="list-style-type: none"> 各種担当教員としての実務能力の伸長 	9	136
	eラーニング全教員悉皆研修	全教員	<ul style="list-style-type: none"> 今日的な教育課題に対する理解・対応力の向上 	6	3,528
特別支援教育等研修	特別支援教育研修	各学校、関係機関等の特別支援教育に関わる教職員等	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒への支援・指導 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の保護者との連携・協力 	3	105
	特別支援学級・特別支援教室研修	特別支援学級担当教員・特別支援教室担当教員及び希望者	<ul style="list-style-type: none"> 重度重複障害児の学習支援と教材・教具 発達の偏りを併せ有する難聴・言語障害児への指導 自立活動の指導・各教科等をあわせた指導 	3	67
	教育相談初級研修	2・3年次の全教員（2年間で全単位を修了する）及び希望者	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育相談とは～担任が行う教育相談における基本について～ 構成的グループエンカウンター等を通じた人間関係づくりについて～ ソーシャルスキルトレーニングの意義と効果 虐待・ネグレクトを受けている子どもの理解と支援～学校（園）での対応のヒント～ 学校教育における認知行動療法の具体的な指導 不登校の未然防止と早期解決に向けて 性にかかわる多様な相談への対応に向けて～LGBTに悩む児童生徒の理解と支援～ 	7	213
	特別支援教育に関する今日的な教育課題への対応	全教員	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法の理解 	1	553

研修種別	研修名	対象	内容	実施回数	参加者数
その他	着任研修	令和元年度から新たに目黒区に着任した教職員、学習指導講師	・目黒区の特徴ある教育活動について	1	97
	eラーニングチェック研修	都費教職員	・教育公務員としての職責の遂行、高い倫理観や確かな規範意識の向上	6	3,398

(2) 巡回指導

3年次研修該当者の配置校に対し指導主事が授業相談を行い、延べ34回訪問しました。

(3) 教育に関する調査普及

ア 教材貸出

音楽授業で活用するため和楽器（琴）を各学校に貸し出しました。
小学校15校、中学校7校（延べ200面）

イ eラーニングの研修教材の改善と作成

平成23年度から実施しているeラーニング研修の研修教材を改善するとともに、新たな研修教材を作成しました。

2 学習・相談サポート（学習支援教室の運営及び教育相談に関する事業）

(1) 学習支援教室

ア 学習支援教室「めぐろエミール」の運営

不登校の中学生を対象に適応指導教室として「めぐろエミール」を平成7年6月に開設しました。現在は長期間登校することのできない小・中学生を対象とした学習支援教室として、児童・生徒一人ひとりの状態に応じた学習支援や教育相談等を行い、自立の力をつけ、集団生活への適応を図るとともに、学校復帰を目指しています。

開室場所	めぐろ学校サポートセンター 3階
開室日	週5日（月曜日～金曜日）
開室時間	午前9時00分～午後3時 水曜日は午前12時まで
通級児童生徒数	89名
指導体制	9名
活動内容	相談活動（生活相談、学習相談、進路相談等） 学習活動（各教科の学習支援） 体験活動（レクリエーション、調理実習、校外学習等）

イ メンタルフレンド事業

平成10年9月から実施している事業で、長期欠席児童・生徒の自宅・学校へ「メンタルフレンド」を派遣し、話し相手や相談相手になり、一緒に遊ぶ等のふれあいを通して自分自身を見つめさせ、人や社会との関わり方を身に付けさせることを目的としています。

大学と連携した新たなメンタルフレンド事業を平成24年度から試行で実施し、平成25年度からメンタルフレンドが学習支援教室「めぐろエミール」や学校、長期欠席児童・生徒の自宅で活動しています。

登録者数 21人

ウ eラーニングによる学習支援事業

平成24年12月から不登校等の児童・生徒へのeラーニングを活用した学習支援システムを導入し、令和元年度も継続して実施しました。利用者数 94人

また、平成30年度からeラーニングシステムによる学習支援事業を全中学校において実施し、令和元年度からは在籍する全生徒に対し個人IDとパスワードを発行しました。

(2) 教育相談

児童・生徒及び幼児の心身の健全な発達を図るため、発達障害、学業上の問題、進路等、不登校、性格行動上の問題、学校教師学校生活、友人関係、精神・身体・健康、家庭生活・子育てしつけ等、教育上の諸問題についての相談に応じる。また、学校内での教育相談活動を援助するため、学校教育相談、研修会の開催等、多様化する相談業務に対応できるよう努めました。

ア 教育相談員構成

教育相談員（心理相談専門員）11名

イ 来室教育相談

毎週月曜～土曜日（午前10時～午後5時） 開室日数 290日

ウ 電話教育相談

毎週月曜～金曜日（午前10時～午後5時） 受付日数 240日

夏の電話相談（8/22～8/24） 相談件数 0件

来室相談者数

性別 対象者	男	女	計	%
幼児	6	3	9	1.9
小学生	216	97	313	67.0
中学生	63	56	119	25.5
高校生	14	10	24	5.1
その他	1	1	2	0.4
合計	300	167	467	100.0

来室相談主訴（男女別）

性別 内容	男	女	計	%
発達障害	13	1	14	3.0
学業上の問題	61	28	89	19.0
進路等	7	4	11	2.0
不登校	57	64	121	26.0
性格行動上の問題	136	56	192	41.0
学校教師学校生活	10	0	10	2.0
友人関係	6	4	10	2.0
精神・身体・健康	4	2	6	1.0
家庭生活・子育てしつけ	6	8	18	3.0
その他	0	0	0	0.0
合計	300	167	467	100.0

来室相談状況(延べ人数)

性別 来室者	幼児	小学生	中学生	高校生 その他	教師 その他	保護者	電話での 対応	延べ人数
男	14	613	175	69	1	111		
女	11	374	182	62	3	1,381		
合計	25	987	357	131	4	1,492	88	3,084

電話教育相談件数

相談者	件数	%
父親	8	9.9
母親	61	75.3
本人	1	1.2
その他	11	13.6
合計	81	100.0

電話教育相談 内容別件数

内容	性別			計	%
	男	女	不明		
発達障害	2	0	0	2	2.5
学業上の問題	3	3	0	6	7.4
進路等	8	0	0	8	9.9
不登校	6	8	1	15	18.5
性格行動上の問題	9	6	0	15	18.5
学校教師学校生活	8	4	2	14	17.3
友人関係	2	4	0	6	7.4
精神・身体・健康	0	2	0	2	2.5
家庭生活・子育てしつけ	0	2	0	2	2.5
その他	6	3	2	11	13.6
合計	44	32	5	81	100.0

(3) 不登校の状況

目黒区立小・中学校における令和元年度の不登校児童・生徒（※注）数は、小学生 61 人、中学生 93 人、合計 154 人です。

（注）不登校児童・生徒：文部科学省の調査において、年度中に 30 日以上欠席した児童・生徒で、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者のうち、心身の疾病やけが等による者を除いたもの。

(4) スクールカウンセラー

小中学校、幼稚園・こども園の教育相談の充実を図るために、小学校には区 20 人（22 校）、都 22 人（22 校）、中学校には都 9 人（9 校）、区 12 人（9 校）のスクールカウンセラーを派遣しています。幼稚園・こども園には区 3 人（3 園）のスクールカウンセラーを派遣しています。

ア 目的

学校における児童・生徒にかかわるいじめや不登校及び集団不適応等の問題の解決、並びに発達障害の支援をしています。また、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を通して支援を行っています。

イ 内容

（ア）児童・生徒等の行動観察とカウンセリングや行動観察に基づく保護者及び教員へのカウンセリング及びコンサルテーションを行っています。

（イ）いじめや不登校、集団不適応及び発達障害に関する事例研究等や校内研修会での助言等、支援を行っています。

（ウ）小中学校には週 2～3 回、幼稚園・こども園には月 3 回の割合で定期的に派遣しています。

ウ 令和元年度スクールカウンセラーの延相談件数

小学校		中学校		幼稚園・こども園	
児童	6,953	生徒	3,200	園児	167
保護者	2,524	保護者	788	保護者	191
教員	7,745	教員	2,908	教員	117
その他	271	その他	294	その他	13
合計	17,493	合計	7,190	合計	488
行動観察	13,181	行動観察	2,086	行動観察	246

エ その他

区と都のスクールカウンセラーの連絡会を年3回行いました。スクールカウンセラー同士の情報交換や情報共有をし、連携の強化を図りました。また、その際に、めぐろエミール職員やスクールソーシャルワーカーとの情報交換の時間を設定し、各学校に在籍する子どもの状況など不登校等の課題について個別に情報交換することができました。

(5) スクールソーシャルワーカー

児童・生徒の様々な問題に対応するため、福祉の専門家として令和元年度3名のスクールソーシャルワーカーを、めぐろ学校サポートセンターに配置しています。

ア 目的

不登校や虐待、非行等を解決するために、学校や家庭、関係機関等と連携し直接的・間接的に児童・生徒とその保護者等とかわり支援しています。

イ 内容

- ① 学校や関係機関等と連携し児童・生徒が置かれた環境への働きかけ（保護者、教職員等に対する支援・情報提供など）を行っています。
- ② 年に2回学校訪問を行っています。

ウ 令和元年度スクールソーシャルワーカーの対応件数

訪問・連携等の延べ件数(関係所管別)

学校	家庭	教育委員会関係	関係機関	その他	合計
552	512	282	33	143	1522

※関係機関とは、子ども家庭支援センター、児童相談所です。

3 その他のサポート機能

(1) 夏休み優秀作品展

平成22年度までめぐろ学校サポートセンターを会場に「夏休み理科作品展」として作品を展示していましたが、平成23年度から「夏休み優秀作品展」として区のホームページ上で作品を紹介しています。

夏休み優秀作品展

期 間	令和元年10月31日(木)～(1年間)
出品数	小学校323点 中学校41点 計364点

(2) 教育資料の整備・活用

ア 教科書センター

使用する小・中学校の教科書を法定展示として、令和元年6月14日から6月29日までめぐろ学校サポートセンター2階の教科書センターにて展示しました。なお、目黒区立学校で使用している教科書は常時展示しています。

イ 図書資料室

教育に関する調査・研究収録、専門図書、教育に関する出版刊行物を常時展示し、学校教職員及び教育委員会関係者の閲覧に供しました。

(3) 視聴覚ライブラリー

学校教育における学習指導の補助教材として、また、社会教育活動の学習資料として、「視聴覚教材」は活用されています。

視聴覚機材利用状況

施設	区分	機 材											計	
		16ミリ 映写機	テーブ デッキ	スライ ト映写 機	VTR デッキ	液晶 ビジョ ン	VTR カメラ	プレゼ ンター	OHP	TVモ ニター	スクリ ーン	演台 アンプ		他
区立幼・こども園・ 小・中学校		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会各課		0	0	1	0	25	1	12	0	13	0	25	9	86
他（区各課）		0	0	0	0	33	0	0	0	31	0	0	31	95
保育園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童館		0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	5
学童保育クラブ		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
私立幼・小学校		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
AVL登録団体		0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3
合 計		0	0	1	2	63	1	12	0	44	1	25	41	190

教材利用状況

施設	区分	教 材			計
		16ミリ教材	VTR教材	他	
区立幼・こども園・ 小・中学校		0	0	0	0
教育委員会		0	0	0	0
他（区各課）		0	0	0	0
保育園		0	1	0	1
児童館		0	71	0	71
学童保育クラブ		0	7	0	7
私立幼・小学校		4	0	0	4
AVL登録団体		0	0	0	0
合 計		4	79	0	83

(4) めぐる学校サポートセンター施設の利用提供

児童・生徒の利用、教職員の研修・研究及び調査、学校教育事業、その他教育委員会の教育の充実・振興を図るため、研修室、理科室・音楽室を設置して、その利用に供しました。

また、運動場・体育館を開放して、目黒区の青少年のスポーツ振興を図りました。

研修室等利用実績

	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	音楽室	理科室	合計
回数	119	130	127	104	38	40	558
人数	3,630	1,969	1,739	1,127	999	1,105	10,569

体育館・運動場利用実績

	体育館	運動場	合計
回数	639	308	947
人数	13,928	8,144	22,072